

## 香川産業保健総合支援センター産業保健研修会のご案内(兼申込書)

開催日時	研修会場	定員
平成31年4月25日(木) 14:00~16:00	ユープラザうたづ 1階 視聴覚室 (綾歌郡宇多津町浜六番丁88番地)	50人
内容	講師	※研修単位
働き方改革関連法に基づく労働安全衛生法の一部改正及び労働時間法制の見直しについて	香川産業保健総合支援センター 産業保健相談員 合田 弘孝 氏	日医認定産業医研修生涯〔更新2単位〕 (1)労働衛生関係法規と関連通達の改正

## ●3月23日(土)の研修会(会場:サンポート高松)と同じ内容です。

※産業医研修会における単位シールの取扱いについて

産業医研修会における遅刻(※公共交通機関の遅延等の場合は15分を限度として可)や早退につきましては、単位シールをお渡しすることができませんので、予めご了承願います。(聴講をお断りするものではありません。)

## ●対象者:産業医等

## ●参加費:無料

## ●お申込み方法(事前の申込みをお願いします。お電話でのお申込みは受けておりません。)

## ◎WEBからのお申込み

香川産業保健総合支援センターのホームページをご覧ください、お申込みをお願いいたします。

<https://www.kagawas.johas.go.jp/>  

## ◎FAXでのお申込み

下記に必要な事項をご記入の上、本用紙を香川産業保健総合支援センターにFAX送信願います。(送付状は不要です。)

FAX番号:087-826-3830

※事務所移転のため3月4日以降は、右記へFAX送信願います。新FAX番号:087-813-1317

医療機関名: \_\_\_\_\_

郡市医師会名: \_\_\_\_\_

ふりがな氏名: \_\_\_\_\_

産業医:  非認定  認定 (該当する方に○を付けてください。)

お電話番号: \_\_\_\_\_

FAX番号: \_\_\_\_\_

・定員に達している等によりお断りさせていただく場合がございますので、ご了承願います。

・お申込み後、やむを得ず欠席される場合には、事前に香川産業保健総合支援センターまでご連絡願います。

《お問い合わせ・ご連絡先》香川産業保健総合支援センター 電話番号 087-826-3850

※事務所移転のため3月4日以降は、新電話番号 087-813-1316 にご連絡願います。